

# 指定都市サミット in 札幌

## 市長会議

### 議 事 録

日 時：平成30年5月15日（火）午後1時40分開会  
場 所：札幌パークホテル 3階 パークホールA

## 1. 開 会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから指定都市サミット in 札幌を開催させていただきます。

私は、指定都市市長会事務局長の高倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、市長の皆様には、ご多忙のところ、会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。また、平素より指定都市市長会の諸活動並びに事務局の運営につきましてご指導を賜り、心からお礼を申し上げます。

本日の資料につきましては机上に配付しておりますが、右側には本日ご議論いただく資料を、左側には午前中にご議論いただきました部会の報告事項を置いてございますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 会長挨拶

○事務局 それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります横浜市のエ市市長からご挨拶をさせていただきます。

○林会長 皆様、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

はじめに、今回の札幌サミット開催にあたり、大変ご尽力いただきました秋元市長をはじめ札幌市の皆様に、心より御礼を申し上げます。

札幌市で指定都市市長会の会合が開催されるのは平成元年2月以来、実に29年ぶりでございます。昨日は、秋にオープンする「札幌市民交流プラザ」と、「札幌コンサートホールKitara」を視察させていただきました。札幌市が目指される、「創造性あふれる文化芸術の街」の中核となる、素晴らしい劇場とホールで、今後、札幌はもちろん、北海道を代表する文化芸術の殿堂になるものと思います。スケールはもちろん、すばらしく美しいデザインでした。どれだけ市内外からお客様が来るかと思うと、私まで胸がわくわくする思いでした。

これまでも、内外に名だたる都市が文化芸術創造都市を成長戦略に掲げて都市を活性化してきました。指定都市市長会としても、今年度より、「文化芸術・教育部会」を立ち上げ、議論を始めていただいております。今回の視察は大変貴重な経験となりました。改めて秋元市長に御礼を申し上げます。

さて、これまで、大西熊本市長をはじめ、20市が一丸となって取り組んできた「災害対応法制の見直し」について、先週8日、「災害救助法」の改正案が閣議決定され、国会

に提出されました。東日本大震災、熊本地震での経験をもとに、指定都市の力を災害時にも発揮できるようにと、粘り強く働きかけてきた成果です。しかし、まだ全国知事会にはご理解をいただいていない点がありますので、指定都市市長会としては粘り強くご理解を求め、お話をしていきたいと考えております。

また、本日は、今年度初の市長会議となります。昨年12月の市長会議以降、部会、プロジェクトなどで活発にご活動をいただいた点についてご報告いただきます。秋元札幌市長には、内閣府と文部科学省に対し、「子育てに優しい社会の実現に向けた指定都市市長会提言」、松井広島市長には、文部科学省に対し、「『意欲のある全ての者への学習機会の確保』に関する指定都市市長会要請」、久元神戸市長には、総務省に対し、「固定資産税における家屋評価の簡素化に関する指定都市市長会提言」など、国への提言活動を行っていただきました。各市長の皆様には大変感謝を申し上げます。

本日の市長会議では、「経済財政運営と改革の基本方針2018（仮称）に対する指定都市市長会提言」ほか、合計4件の提言・アピールについてご議論をいただきます。また、4月に再編した4つの部会での議論についても、その内容を共有してまいります。さらに、今年度は、4つの部会に加えて、新たに加山相模原市長にお願いしました「公共インフラ長寿命化推進担当」など、指定都市共通の課題について、7人の市長の皆様の特命担当を担っていただくことになりました。市民サービスを直接担う「基礎自治体」としての視点と「大都市」としての総合力を併せ持つ、指定都市ならではの、実効性ある提言を打ち出して、発信力を一層高めてまいります。

指定都市が果たすべき役割はますます大きくなっており、住民の皆様はもちろん、国や自治体、民間企業など、多くの皆様が期待を寄せてくださっています。そうした期待にしっかりとお応えしていくためにも、今年度も指定都市20市で一体となって取り組んでまいりたいと思います。

本日は限られた時間ではありますが、座長をお願いしました秋元 札幌市長のもと、闊達なご議論を頂戴したいと思います。

本日の会議の終了時間でございますが、15時30分とさせていただきます。この後の予定もありますので、時間は厳守で進めさせていただきたいと思います。ご協力をお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

### 3. 開催市市長挨拶

○事務局 次に、今回の会議の開催市であります札幌市の秋元市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○秋元札幌市長 座ったままで失礼させていただきます。

指定都市の各市長の皆さん、そして、副市長、職員の皆様、ようこそ札幌においでくださいました。

ご多忙の中、市長会議にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど林会長からもお話がございましたように、この札幌で市長サミットが開催されるのは平成元年以来でございます。新緑の時期に皆様方を札幌にお迎えできましたことを大変うれしく思っているところでございます。

本日は、よろしく願い申し上げます。

先月、総務省が昨年10月1日現在の日本の総人口推計を発表いたしました。これによりますと、全国の65歳以上の高齢者割合は過去最高を更新し、40道府県で人口減少、東京への一極集中が続いているということでございます。さらに、その前月の3月、国立社会保障・人口問題研究所が2045年までの地域別の将来推計人口を発表いたしました。2045年には7割の市町村で2015年に比べて20%以上の人口が減り、全ての都道府県で65歳以上人口の占める割合が上昇し、高齢化が一層進むとされているところでございます。これは、私ども指定都市においてもこの流れにあらがうことは難しいと考えられます。特に65歳以上の高齢者の割合であります高齢化率は、いずれの指定都市も2045年には3割以上となるなど、深刻さが増すと推定されているところでございます。

私たち指定都市は、それぞれの圏域の中核都市として、また、全国の都市をリードする役割を担う立場として、それぞれの英知を生かし、緊密な連携のもと、現在目の前に山積する課題とともに、これらを乗り越えていく必要があると考えております。市長会、そして、この市長会議はさまざまな課題解決に向けた大事な場でありますので、ぜひとも、本日も活発なご議論をお願いしたいと思っております。

今年は、北海道と命名されましてから150年目となる節目です。北海道は、今、北に海の道という字でございますが、明治当初は、北海道の「かい」には、「加」と「伊」を使っておりました。この言葉は、アイヌの言葉でこの地に生まれた者という意味が込められております。そういう意味では、アイヌ民族との共生を意識しながら名づけられたと言われております。

本日、この地札幌で生まれる指定都市サミットの成果によりまして、誰もが未来に希望を持って、安心して地方で生活していくことを願い、開催都市としてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

#### ◎連絡事項

○事務局 ここで報道機関の皆様をお願いいたします。

これ以降につきましては、記者席の方からの取材ということでご協力をお願いいたします。

なお、本日は、吉村大阪市長におかれましては、公務のため、ご欠席となります。また、仙台市につきましては高橋副市長、北九州市につきましては今永副市長に代理出席をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、会議に入りたいと思います。

会議につきましては、指定都市市長会規約第9条第5項ただし書きによりまして、開催市の市長が議長になることになっておりますので、秋元市長、よろしくお願い申し上げます。

#### 4. 議 事

○秋元議長 それでは、規約に従いまして、会議の議長を務めさせていただきます。

本日の会議の終了時刻でございますが、先ほど会長からもお話ございましたように、15時30分を予定しております。円滑な議事進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

議題（1）の「経済財政運営と改革の基本方針2018（仮称）に対する提言（案）」についてであります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。

現在、いわゆる骨太の方針について国で取りまとめが進んでおりますが、骨太の方針は政府の重要な方針であり、指定都市各市の施策にも大きくかかわることから要請を行いたいと考えております。

今回の提案につきましては、経済財政諮問会議の動向を参考にしながら、喫緊の事項を盛り込んだ上で各市に意見を照会し、取りまとめをさせていただきました。具体的には資料の2ページ以降、7つの項目にまとめております。

それでは、2ページをお開きください。

1、人づくり革命の推進として、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、介護人材の確保について、財源確保等の必要な対策を実施することです。

2、働き方改革の推進として、中小企業等における推進はもとより、学校における働き方改革の推進のため、教職員の負担軽減に向けた施策に対するより一層の財政措置を講ずることです。

3ページをご覧ください。

3、地方一般財源総額の確保と臨時財政対策債の廃止として、地方の財政運営に必要な一般財源総額を確保すること、地方自治体の保有する基金の増加を理由とした地方財源の削減を行わないこと、臨時財政対策債を廃止することです。

4、地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現として、さらなる事務、権限の移譲と役割に見合った財源の拡充を推進すること、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ることです。

4ページをご覧ください。

5、真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正として、地方公共団体間の財政力格差の是正は、地方税財源拡充の中で、地方交付税なども含め、一体的に行うことです。

6、質の高い社会資本整備の実現として、コンパクト化、ネットワーク化にも対応した都市計画制度の構築、インフラ施設の長寿命化対策への財源を確保すること、新技術等によるコスト低減手法の開発に努めることです。

7、持続可能な社会保障制度の実現として、医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革を実現すること、介護保険制度を円滑かつ安定的に運営することができるよう、介護報酬の改定や制度改正等を行うことです。

これらを求めるものとなっております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○秋元議長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、原案のとおり決定をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、そのようにさせていただきます。

ただいま決定いたしました提言ですが、国への提言活動につきましては、指定都市市長会を代表して林会長に一任したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○秋元議長 ありがとうございます。

それでは、林会長におかれましてはよろしくお願い申し上げます。

次に、議題(2)の「災害救助法の一部を改正する法律案の早期成立を求めるアピール(案)」についてです。

会長市と熊本市の共同提案でございますので、提案市を代表し、災害復興特命担当市長でもあります大西熊本市長よりご説明をお願いいたします。

○熊本市(大西市長) 今回、このような機会をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。また、熊本地震につきましては、発災から2年が経過したところでございますけれども、今年度も各市の皆様から多くの職員派遣をしていただきまして、大変感謝を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございます。

現在、35名の方々に本市の復興業務に従事していただいております。指定都市の市長の皆様方、それから各役所の皆様方のご協力に本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、本市を含め、熊本地震の被災地はいまだ復興の途上でございますので、今後とも引き続きご支援を賜りたいということを冒頭をお願い申し上げたいと思います。

それでは、早速、説明に入ります。

本日協議をお願いしたいのは、「災害救助法の一部を改正する法律案の早期成立を求める指定都市市長会アピール(案)」についてです。

はじめに、資料2の参考資料①をご覧ください。

災害等対応法制の見直しに関する取組でございますが、昨年12月の市長会議でご報

告いたしましたとおりでございます、その後の経緯についてご説明いたします。

まず、要請の経緯でございますが、国における災害救助法改正に向けた動き等を踏まえ、内閣府に対しまして、先月、11日に「災害救助法の見直しに係る指定都市市長会要望」を行ったところでございます。

次に、国における法改正に向けた動きでございますが、今年の2月から3月にかけて、内閣府において、行政関係者や建設・住宅関係の団体等が参加する「災害救助事務の連携強化に関する協議の場」が持たれたところです。

ご対応いただきました仙台市、名古屋市、神戸市の皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

その後、国におきまして、法改正に向けた作業が進められまして、つい先日、今月8日でございますが、災害救助法の改正案につきまして、閣議決定がなされたところでございます。法案の概要については資料2の参考資料②をご覧くださいと思います。

今回の法案につきましては、一定の防災体制や財政力を有する指定都市が「救助実施市」として指定されることで、災害救助の主体となることを可能にするものでして、これにより、災害救助の円滑かつ迅速な実施が可能になるとともに、都道府県がその他の市町村の救助に注力できるということで、全体で救助の迅速化が期待されるものでございます。

この法案につきましては、今後、国会において審議が進められるわけですが、災害救助に係る法整備は、いつ起こるかわからない大規模災害に迅速に対応するために早急になされる必要があると考えております。そこで、指定都市市長会として、早期成立に向けての後押しをするため、アピールを採択したいと考えております。皆様のご賛同をお願いする次第でございます。

そして、資料2がそのアピール案でございます。

また、法成立後におきましては、国において救助実施市の指定基準の策定作業が行われますが、これに当たっては、希望する全ての指定都市が指定を受けることができる客観的な基準となりますよう、指定都市市長会としても働きかけてまいりたいと考えております。

指定都市20市が一体的に取り組んでいくことができるよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

私からの説明、報告は以上でございます。

補足等があれば、林会長にお願いいたしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○林会長 私からは、4月13日に開催された「自民党災害対策特別委員会」で災害救助法改正についてのヒアリングに出席要請され、行ってまいりましたので、御報告させていただきます。

ヒアリングでは、まず、全国知事会を代表して、黒岩神奈川県知事から法改正に慎重である旨の意見が表明されました。私からは、法改正を求める指定都市市長会の考えを述べさせていただくとともに、全国知事会が懸念されている「救助主体が増えることによる調整の複雑化」や、「食料や住宅資材等の資源を指定都市が先取りするのではないか」という点について、あくまで都道府県の広域調整権のもとで指定都市が救助事務を行うのであり、そのような懸念は生じないということをご説明しました。

また、熊本地震が発生した当時、熊本市議会議長として災害対応にご尽力された澤田昌作市議会議員から、熊本地震の経験を踏まえ、指定都市が救助の実施主体として事務を行うことの必要性についてご説明いただきました。実際に経験をされた市としてのお話で、大変説得性に富んでいると感じましたし、感謝しております。

そして、その後の意見交換では、熊本市、仙台市、神戸市など被災地域の議員の方々を中心に震災の経験を踏まえて、現行制度について具体的な諸事例を挙げてご説明いただき、迅速な被災者支援の観点から法改正を進めるべきとの多くのご意見を頂戴いたしました。これについては私も感銘いたしました。議員の皆様には強いお気持ちで我々の考え方をご支援いただきました。それが、今回の災害救助法改正案の閣議決定につながったと思います。

大西熊本市長をはじめ、各市長の皆様、各市職員の皆様のお力も大変大きかったと思います。改めて御礼を申し上げます。

しかし、閣議決定され、これから法案として決議されていくわけですが、その間も、全国知事会からは、「慎重にしてほしい」、「まだ納得していない」というご意見が発出されているようです。これについても皆様のご意見を頂戴したいのですが、私としては、あくまでも今までどおりだと考えております。何としても法案を通していただくように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○秋元議長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、このアピールにつきましては原案のとおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、そのようにいたします。

大西市長、林会長、ありがとうございました。

次に、議題(3)の「下水道施設の改築への国費負担の継続に関する提言(案)」についてです。

京都市からのご提案でありますので、提案者であります門川京都市長からご説明をお願い申し上げます。

○京都市(門川市長) 下水道事業を取り巻く状況等について、提案書の次に参考資料をつけておりますので、それをご覧いただきながらお聞きいただければありがたいと思います。

下水道事業を取り巻く老朽化の問題は、全国の自治体の問題であり、指定都市も例外ではありません。深刻と言ってもいいかと思えます。

例えば、京都市では、下水道事業は、2年後に90周年を迎えます。大変長い歴史を持っております。琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市というのはあまりないのですが、したがって、京都の下水が大阪の水源になるということで、早くから下水対策は徹底してやってきました。それだけに非常に老朽化しております。

管路は、現在、2割、施設では5割は改築を必要とします。10年後には3割、20年後には7割の管路が老朽化するというので、現在、建設事業費180億円のうち、100億円を改築の事業に投入しております。そして、国庫補助からも約20億円を改築事業に投じております。

そんな中、国の動きですが、昨年度の財政制度等審議会でも下水道事業の国庫補助制度について、受益者負担の原則との整合性が取り上げられ、汚水事業に係る改築費用については、原則、使用料で賄うべきものとの観点から国庫補助を引き下げるという議論がなされました。

言うまでもなく、下水道は、使用者のためでもありますけれども、公衆衛生の確保、公共用水域での水質の保全、あるいは、大規模地震等におけるトイレ機能の確保等、不特定多数の方々にも便益が及ぶものであり、極めて公共性が高いものです。改築は受益

者負担として、使用料で実施するという議論は到底理解できるものではありません。

現在の国庫補助制度は、平成4年に閣議決定され、恒久化することが了解されているものであります。この制度を維持していくことがいかに大事であるかはここで力説する必要はありませんが、しっかりと国に対して堅持、拡充を申し入れたいという趣旨でございます。

よろしく申し上げます。

○秋元議長 ありがとうございます。

それでは、ご意見を頂戴したいと思います。

○岡山市（大森市長） 私は、昨年、前仙台市長の奥山市長から引き継いで、下水道協会の会長をやらせていただいております。会長になった途端、財政制度等審議会下水道の国費負担の割合を下げべきではないか、水道と同じように考えるべきではないかという議論が出てきました。

ただ、今、門川市長がおっしゃったように、公共用水域の水質保全という公共的な役割があります。また、雨水対策の問題もございます。そういう公的色彩が非常に強いこと、また、普及されていない地域がまだ多くございます。そういう面では新たに建設していかなければならないところもあるので、国費率を下げるということは下水道のこれからの整備に大きな影響を来すことになります。

そのため、門川市長のご提案には私も強く賛成するところであります。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○林会長 私も門川市長のご提案に賛成です。

ここで横浜市の例を申し上げます。

横浜市は、下水道管の建設、そして、下水道施設の更新工事に国からの補助金を充てております。今年度の汚水事業の改築事業費は268億円ですが、そのうちの約18%にあたる47億円は国費となります。

この汚水事業の改築事業費については、20年後には本年度の約2倍の500億円が見込まれております。また、管きよの老朽化率は、現在の約7%の約800キロメートルから、20年後には約66%の約7,900キロメートルに達すると見込まれております。

このように、国の補助がなくては公共性や公益性に資することはできませんので、国

に対して強く申し上げていかなければならないと思っております。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいま決定した提言について、国への提言活動に関しましては提案者であります門川市長に一任したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○秋元議長 ありがとうございます。

それでは、門川市長におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議題(4)の「医療的ケア児に対する十分な支援体制の確保に関する提言(案)」についてです。

こちら京都府からのご提案でございますので、門川京都市長から引き続きご説明をお願い申し上げます。

○京都市(門川市長) 資料4並びに資料4参考資料をご覧ください。

医療の進歩を背景としまして、NICU(新生児集中治療室)等に長時間入院した後、引き続き人工呼吸器等を使用し、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児、いわゆる医療的ケア児が急増しております。

この点について、国の動き、また、国の施策の問題点ではありますが、医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、平成28年度に児童福祉法が一部改正されまして、地方公共団体に対して必要な支援体制の整備を行う努力義務が課されたところです。

これを受けまして、国においては、医療的ケア児の保護者が保育利用を希望する場合に受け入れることができる体制を整備するため、看護師の人件費等を補助する医療的ケア児保育支援モデル事業が平成29年度に創設されました。しかし、平成30年度に示された保育対策関連予算では、1市当たり365万円、予算箇所数は全国60カ所を上限とする補助という極めて限定的な事業となっております。

厚生労働省の調査によりますと、全国の19歳以下の医療的ケア児は平成27年度に約1万7,000人を超えています。平成17年度の9,407人と比べますと、この

10年で2倍近く増えているということでもあります。

ただ、平成28年度に保育園に在籍している医療的ケア児は全国で324人ということで、そのうち68の地方公共団体しか看護師を配置できていない状況であります。

さらに、訪問看護サービスについては、在宅利用に限って医療保険が適用されるため、医療的ケア児が保育施設等を利用した場合は、全額が自己負担となります。

一方、障がい児の通所支援については、30年度の障害福祉サービス等報酬改定におきまして、医療的ケア児が必要な支援を受けられるよう、事業所での看護師の配置を評価する加算が創設されました。しかし、看護師の配置については厳しい基準が設定されており、同基準に該当しない場合は全てが事業所の負担になります。そのため、看護師をなかなか配置できないという状況もございます。

医療的ケア児の支援に必要なコーディネーターの養成等につきましても、国において、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業」が創設されているほか、報酬改定においても「要医療児者支援体制加算」が新設されたところでありますが、203万円の2分の1が補助の上限であり、研修の人件費や国が示す研修プログラムの実施等のための財政支援としては極めて不十分な内容です。

そこで、医療的ケア児の支援体制の確保のため、限定的な補助制度ではなく、地方公共団体の実態やニーズに応じた制度となるよう、補助の拡充を求めるとともに、保育所等の利用においても訪問看護サービスが保険適用できるような制度への改正を求めてまいりたいと考えております。

○秋元議長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、そのように決定いたしました。

○京都市(門川市長) ちなみに、京都市で、現在、医療的ケアを必要とする保育園児が17名、6月にもう一人増えて18名です。各都市においても急激に増えてくるだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

○秋元議長 ただいま決定いたしました提言に関する国への提言活動につきましては、提案者であります門川市長に一任したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、門川市長、よろしくお願い申し上げます。

## 5. 報告事項

○秋元議長 次に、報告事項に入らせていただきます。

はじめに、(1)の各部会からの報告であります。

まず、総務・財政部会の部会長であります久元神戸市長からご報告をお願いいたします。

○久元総務・財政部会長 総務財政部会の活動状況についてご報告いたします。

恐縮ですが、追加してお配りいたしました「総務・財政部会 今後の進め方等について」という資料をご覧ください。

今日は、第1回部会を開催いたしました。今日の議論をもとに、2回目の部会の検討事項を決めていくことになっております。

そこで、2の検討対象項目です。

一つ目は、定年延長制度をはじめとする人事・給与制度の自律性の確保です。

これは、国家公務員におきまして、これから定年延長の動きが見込まれますが、現在の定年制度、さらに、給与制度、人事委員会のあり方などについて、地方公務員法におきまして、かなりの程度、画一的に決められておりますので、この点について、より自律性が発揮できるよう、それぞれの大都市の実情が反映された人事・給与制度の運用ができるようなあり方を検討してはどうかということが最初です。

二つ目は、特別自治市につきまして、これまでも提言などが行われておりますが、これも含めた大都市制度の制度設計を行いまして、指定都市市長会として発信していこうということです。

三つ目は、国税、県税、市税の情報連携による税務事務の効率化です。

国税と地方税、そして、地方税の中でも各都市の情報フォーマットの統一がとれていないため、十分な情報連携ができておりません。そのため、大都市の一部では課税漏れが起きているというようなことから、情報連携を一層強化しようというものであります。

四つ目は、地方への財源の新たな再配分の仕組みの検討でして、これは前期からの継続テーマです。

こういうものを検討対象として、今後、総務・財政部会として議論していきたいと思っております。

続きまして、横長の表をご覧ください。

総務・財政部会での国などへの要請・提言活動の状況についてです。

まず、地方拠点強化税制とあって、地方創生のいわば目玉となるようなものですが、税制優遇の支援対象外とされている三大都市圏の既成市街地についても優遇措置の対象とすることを提案いたしております。

この点につきましては、基本的には認められまして、平成30年度から移転型事業の対象地域に近畿圏、中部圏の中心部が加えられました。

次に、国と地方の協議の場です。これは特別な法律に基づきまして、地方6団体と国との間で協議が行われているわけですが、指定都市市長会会長を構成員として位置づけることです。その実現までの間、指定都市市長会会長をオブザーバーとして常時参加させることを要望いたしました。

国は一定の理解を示しましたが、全国市長会の意見もしっかり聞いてほしいという要請をいただきまして、全国市長会と協議をいたしました。結果的にはゼロ回答といえますか、指定都市市長会会長が常時出席して意見を述べることにつきましては必要がないばかりではなく、市長会の発言と重複するため、不適切であるというような回答があり、進展を見ていないのが現状です。

次に、所有者不明土地対策の推進に関しての提言です。

各方面に働きかけをしてきましたが、所有者不明土地の利用円滑化等に関する特別措置法案が今通常国会に提出されまして、具体的な措置がかなりの程度盛り込まれました。それ以外に地方公共団体の長が家庭裁判所に対して財産管理人の選任を請求可能にする制度につきましても盛り込まれておりますし、それ以外の内容につきましては法務省などで具体的な検討が進められることになっております。そのため、この点につきましてはかなり前進を見たものと考えております。

次に、固定資産税の家屋の評価の簡素化についての提言です。

これは、総務事務次官、税務局長などに要請を行っております。総務省からは、評価替えに際して簡素化を進めるという回答をもらっておりますし、資産評価システム研究センターにおきましても研究、調査を進めるというような回答をいただいておりますので、少し時間をいただくこととなりますが、具体化の方向で国において制度改正を進め

ることになると承知しております。

総務・財政部会の要請提言活動につきましては以上でございます。

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいまの報告に関しましてご意見やご質問を頂戴したいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 次に、厚生・労働部会について、部会長であります松井広島市長からご報告をお願い申し上げます。

○松井厚生・労働部会長 厚生・労働部会の報告の前に、本年1月に国への要請活動を実施しておりますので、その件についての報告をさせていただきます。

昨年度の社会保障・文化教育部会での議論を踏まえまして、取りまとめた「意欲のある全ての者への学習機会の確保」に関する指定都市市長会要請につきましては、本年の1月23日に文部科学省の丹羽副大臣に要請を行いました。丹羽副大臣からは、「学校のプラットフォーム化は非常に重要であり、国として予算確保に努めている。今後は学校のプラットフォーム化を保護者等にどう周知するかが非常に大事である。」また、「子どもの貧困対策はスクールソーシャルワーカーをしっかりと配置して、網の目をめぐらせるよう、きめ細かに対応することが大事である。」といったコメントがございました。

続きまして、本日の厚生・労働部会での議論についてご報告をいたします。

資料6とお手元にお配りしております「厚生・労働部会における議論」というタイトルの資料を見ていただければと思います。

今回の部会では、部会の運営方法と検討テーマについての意見交換を行いました。本部会では十分な議論の時間を確保するため、2年間の設置期間を年度ごとに分けて検討テーマを設定し、議論していくことといたしました。

平成30年度の検討テーマは、「子育て支援策の抜本的な見直しと充実(児童手当の現物給付化)について」をメインといたしまして、「保育所待機児童対策の充実及び保育の質の確保について」は、昨年度、「子育てに優しい社会実現プロジェクト」での議論を踏まえ、重複しない内容についてあわせて検討していくことといたしました。

各自治体においては、地域の実情に合った子育て支援の提供、出生率の向上に取り組んでいるものの、少子化の流れを変えることはできない状況であります。この流れを変えるためにはさらなる効果的な支援策の策定が必要になりますが、そのための多額な財政負担を基礎自治体である市町村だけで手当てするには限界があります。地域の実情に

合った子育て支援を実現するためには、例えば、現金給付となっているために利用者の満足感につながりにくい児童手当について、その財源の一部、または、全部を地方公共団体の裁量で活用できるようにし、現物給付による支援の多様化あるいは充実に充てることによって子育て環境の整備を図るようにはどうかなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実について議論していくことにいたしました。

そんな中、主なご意見といたしましては、児童手当、現金給付では、子育て家庭の満足感につながっていない、満足感を高めるよう、財源を有効活用し、地域の実情に応じ、現物給付とあわせ、バランスのとれた支援のあり方を検討してはどうかというものがありません。

あるいは、認可保育園のニーズは高いけれども、これだけで完結できていない、例えば、0歳児から2歳児について、専ら母親が自宅で子育てをする場合と保育園に預ける場合の間のサービスを充実させて、多様な子育て環境をつくるのが大事ではないかというものもありました。

また、現物給付、現金給付の選択性も必要ではないかということもありました。

あるいは、放課後児童クラブについて、国は、その対象を小学校3年生から6年生と拡大したけれども、その前に地域の実態を把握するような手続を踏んでいなかったのではないかと、疑問が残るということも出ました。

これらの検討に当たっては、利用者の納得できる質の確保が大事である、そして、国へ要請する際もこの点が重要ではないか、また、制度をシフトするに当たっては福祉の水準を保ちつつ調整することが必要である等の意見がございました。

そして、平成31年度の検討テーマについては、「指定都市における医療政策推進責務の明確化と医療に関するマスタープランの策定について」とすることといたしました。

限られた時間ではありますが、各都市の取組事例、あるいは、対応策等を持ち寄り、国等の情報収集を行いながら、協働して国を動かしていくことのできるような検討を進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいまの報告に関しましてご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 続きまして、まちづくり・産業・環境部会について、部会長であります大森岡山市長からご報告をお願い申し上げます。

○大森まちづくり・産業・環境部会長 今日の議論をご説明したいと思います。

まず、各市から3分野にわたってテーマの提案がございました。

まちづくり分野では、「路線バスの維持について」、また、「老朽危険空家の解消に向けた所有者特定の促進について」、産業分野では、「商店街の防火・防災対策、活性化について」、「中小企業の事業承継に向けた支援について」、「創業・ベンチャー支援」、環境分野では、「太陽光の発電設備の普及拡大に向けた法的規制について」、「再生可能エネルギー導入に関する地域連携強化」です。

今日は、主にこのテーマについての議論を行ったところでございます。ただ、事前に各市からこの7項目のテーマの提案があったのですが、新たに人口減少社会に対応するため、海外の労働力をどのように受け入れるべきか、また、テクノロジーの導入をどう考えていくのか、生産性をどう上げていくのかなどについて、また、ネット社会が大きくまちを動かしている影響を考え、産業の転換を図っていくべきはないか、警察の交通行政とまちづくりとの関係についても議論したほうがいいのではないかというお話があり、次回以降に議論することになったところでございます。

3の今後の進め方ですが、路線バスの維持については、次回に部会として提言を取りまとめることにさせていただきました。実は、路線バスの維持については、構成市のうち、3市から提案があったのですが、そのうち、岡山市に動きがございました。非常に採算性のいい路線に新たな事業者が路線認可申請をし、国が認可したということで、市全体の公共交通に影響を与えるのではないかと、周辺部など、採算性の悪いところが交通の維持ができなくなってくるのではないかとという問題が生じております。

これは、現在の道路運送法では、申請した路線の技術的基準等がオーケーであれば認可するという非常に緩和された基準になっておりますので、需給調整の議論も含め、国に制度面の議論をしてもらうべきではないかというようなお話があり、これについては早急に国と議論しなければということになっております。

したがって、この3市の提案については、部会全体で次の会議までに調整し、国にはこの夏ごろに提案したいということでございます。

私からは以上です。

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいまの報告に関しましてご質問やご意見等はございませんでしょうか。

○京都市（門川市長） 路線バスの維持についてですが、極めて重要だと思います。

かつて、京都市では、単年度、市バスは赤字50億円でしたが、人件費のカット等、あらゆる改革をして、黒字に転換いたしました。しかし、平成28年度では83路線のうち、4割が黒字で、残りの6割が赤字です。このように稼げるところで稼いで赤字路線を維持しているということです。

ただ、交通弱者等については非常に大きな課題であり、京都市でもそういう問題がたびたび起こります。将来、人口減少社会がやってきますが、そのとき、公共交通について地方自治体が責任を持った取組ができるよう、よろしくをお願いします。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○熊本市（大西市長） 熊本市でも、同じように、バス路線問題は非常に深刻でして、ほかの指定都市と比較しても車の依存度が極めて高く、バス路線もそうですが、バスへの乗客数が落ちております。

そこで、運行のあり方、企業のあり方も含め、熊本市でも総合的に検討しているところですので、この分野においてはぜひ進めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○静岡市（田辺市長） 路線バスの維持については、全国各地域で共通した悩みだと思いますので、一つ紹介したいと思います。

キーワードは当事者意識だと私は理解しております。静岡市では、これまで、民間事業者に対し、路線を維持してほしいということで、年間約3億円の補助金を出しており、中山間地域まで路線を延ばしていました。しかし、折からのドライバー不足、また、費用対効果の面で、バスが空気を乗せているというような批判もあり、撤退したのです。

ただ、清水区の中山間地域の両河内地区で、現役のときには会社の経営者だった方が引退され、地域の役員をやっているのですが、その方々が中心となり、法人をつくり、自主運行バスの事業を始めたのです。

これは、約7年前からの取組で、素人がどのぐらいできるのかということで、最初は

ハラハラしていたのですが、この4月から「ココに来る、ココの時間に」ということで、「ココバス」という愛称で始めまして、非常に注目される取組になっております。

従前、私たちが事業者に出していたその路線の費用よりも少なく、しかも、以前よりも停留所がきめ細かく、わずかな世帯しかないところまでも入っていています。また、運転手には地域の女性が多いのです。お小遣い程度の給料なのですが、それでも地域の役に立つということをやっているそうです。ちなみに、車両は10人乗り小型自家用普通自動車になります。

私はこれからこの事業を育てていきたいと思っていますので、ぜひ見守っていただきたいと思います。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○広島市（松井市長） 今、静岡市の取組の事例がありましたので、広島市での取組も少しご紹介しようと思います。

広島市の場合、市街地の中心部を運行するバス会社は複数ありまして、いわゆるドル箱路線といいますか、利益を上げていた路線があり、複数社が競合しながら走っているのです。そして、それぞれがそこで得た利益を使って郊外のフィーダー化するエリアの赤字を補填し、各社ごとで収支を整えて、それでも赤字の部分を行政が支援するという体系で運行してきたところでした。

しかし、今、黒字が出ている市内中央部の路線も、少子高齢化により人口が減っていきますと、そんなに黒字が増える可能性がない、お互いに競合し合って無駄なバスを走らせているのではないかという分析をいたしました。

そのため、競合各社がドル箱路線についてお互いに調整し、車両や運行区間の調整をして、極端にどこかの会社がもうからないようにしました。このようにして調整したバス車両を郊外部に回す、あるいは、その余力で今まで行っていない路線などをつくるというところまで行きました。そして、その先でフィーダー地域におけるNPOや関係者の次の乗り継ぎ便につなぐというわけですが、ここには、関係業者をはじめ、行政も入り、国土交通省の交通局の方にオブザーブしてもらいながら、決して競争を弱めるのではなく、これからの少子高齢化の中で地域における民間企業体が公共的な働きをするためのフレームワークをしているところです。

そうすることで一定のエリア内での交通量調整ができますし、足らざるところに資源

配分をできるのですが、このような全体として料金設定を変えていくという取組を始めたところでした、国の指定を受けて計画を進行しております。

そういうことで、部分手当ではなく、全体の構成を変え、それに対する国の利用者支援策なり支援方針を変えていただく準備を進めている状況です。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○新潟市（篠田市長） 新潟市は、新潟交通というバス会社単独でやっているのですが、平成12年から10年間で40%も利用者が減った状況でした。

そこで、新潟市がまちなかBRTを提案し、それに合わせて新潟交通が、一部、乗り継ぎ、乗りかえをやって、今まで過剰にバスが運行していたところを整理するわけですが、そのため、新潟市が連節バス4台、あるいは、乗り継ぎ・乗りかえ地点の整備を国とともにやらせていただきました。そのかわり、新潟交通は、5年間、減らし続けてきたバス路線、バス総走行距離を減らさせないという契約を結びました。

その結果、1年目は0.8%程度の微増、2年目は、シニア半わりを入れたおかげもあるのですが、2.5%程度の増加になり、バスの持続可能な運行が可能になってきたところですし、バス交通への市民の関心も非常に高まったということで、今後、第2期以降で発展形を考えていきたいと思っております。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○大森まちづくり・産業・環境部会長 いろいろとご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

今、さまざまな実態を教えていただいただけでも、各市によって大きく差が出ています。今日の部会でも議論になったのですが、法律で一律に規制をかけるよりは、やはり、市の実態に合わせてやっていくことを考えることが必要ではないかということです。また、基本的な考え方については国で転換してもらわなければなりません。こういったものを整理する必要があるだろうと思っております。

第一段階かもしれませんが、この提言を夏までにはまとめたいと思っておりますので、各市に実態ないしはお考えをお聞かせいただく際にはよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○秋元議長 ありがとうございます。

よろしく願い申し上げます。

最後に、文化芸術・教育部会について、部会長であります門川京都市長からご報告をお願いいたします。

○門川文化芸術・教育部会長 林会長の強いご意向で文化芸術・教育部会が創設されました。林会長は、地域、地方を活性化する一番のかなめが文化芸術、教育だと言われておりますが、本当にそのとおりだと思います。そして、東京一極集中を是正し、地方創生の牽引役を指定都市がそれぞれの地域で基礎自治体と水平連携を強めて取り組んでいく、文化で日本中を元気にする、教育で次の世代を育てていく、これが重要なこととは言うまでもありません。非常に志の高い市に集まっていたいただき、侃々諤々の議論ができました。

資料は2点、そして、議論のまとめをつくっております。

部会の進め方ですが、今年度と来年度でテーマを分けました。文化芸術と教育というのは非常に幅が広いですので、議論をまとめていきたいということです。

まず、今年度は文化芸術についてですが、「文化と経済の融合」です。文化で価値を創造し、経済を活性化していくということです。そして、「文化芸術による共生社会の実現」です。障がい者芸術等にも着目し、文化と社会福祉に取り組んでいこうということです。

また、来年度は教育ということで、「全ての子どもたちの豊かな学びと育ちを保障するためのチーム学校体制の拡充」や「教員の資質向上」、「学校施設整備に対する財政措置の拡充」、「生涯学習の振興」など、おおむねのテーマを決めました。

そして、文化庁が機能を強化し、京都に全面的に移転するというので、昨年4月に文化庁の地域文化創生本部が京都に立ち上がりました。その松坂事務局長及び藤田部長に来ていただき、松坂事務局長からご講演をいただきました。その際の資料がもう一つの資料ですので、ご覧いただければありがたいと思います。

遅くとも2021年度に文化庁は機能を強化して京都に全面的に移転ということですが、全面的移転に先立って地域文化創生本部が設置されました。

また、文化庁の機能強化は二つあり、一つは既存領域の新展開です。文化資源の活用ということで、文化財保存に重点が置かれていたわけですが、これを保存しつつ、しっかりと活用していくことが重要です。さらに、新領域として生活文化の振興です。食文化が昨年6月に文化芸術基本法の改正によりまして明記されたように、今まで文化庁が

文化として認めていなかった生活文化、衣食住、地域コミュニティー、あるいは、自然との共生について、新しい領域として展開していくということです。さらに、暮らしの文化、生活文化を見詰め直すことの重要性について熱く語っていただきました。

そして、松坂事務局長を含めて意見交換をしました。非常に盛り上がったのですが、主な意見としては、それぞれの地域にある固有の文化を深化させていくことが大事だということです。あるいは、文化予算が極めて少なく、平成30年度予算で34億円増加されましたが、一千何億円で、フランス等と比べると非常に少ないです。韓国や中国でも文化予算を非常に強化しておりますので、その中で文化予算の拡充も大事であるわけで、文化庁の応援団となって盛り上げていこうということです。

あるいは、文化に対する支出は投資であるということで、積極的な投資が必要である、発想の転換が必要であるということも出ました。

さらには、アート市場が日本では非常に少ない、厳しい状況ですので、アート市場の創造に向けてさまざまな取組をしていこうということです。

また、文化財の保存と活用、特に活用について、海外の先進事例も踏まえた議論を深めていきたいということもありました。

今日、昨日と札幌に来させていただいて、文化に非常に力を入れている先進事例を見せていただき、改めて感銘を受けております。指定都市が文化で日本中を元気にしていく、世界から尊敬される日本にしていく、そのためにこの議論を深め、具体的な施策に落とし込んでいきたいと思っております。

今後ともよろしく申し上げます。

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に関しましてご意見やご質問等はございませんでしょうか。

○新潟市（篠田市長） 新潟市は、横浜市の後を受け、文化審議会の委員を務めさせていただいておりますが、その中で文化芸術基本法に生活文化、暮らし文化をしっかりと盛り込んでいくということが話されました。特にその象徴として、食文化、芸術祭ということが例示をされました。これは、我々指定都市がそういう方向で取り組んでいることが国全体からも追認されたのではないかと思っております。そして、インバウンドなども含めると、文化が経済を活性化していく時代になっていくのではないかということで、その方向性を確認している状況ですので、それぞれの地域で多彩な先行事例をつくっていただけると大変ありがたいと思っております。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○林会長 横浜市は、観光MICEに大変力を入れております。法人市民税が非常に少ない中、何とか観光、文化芸術で観光消費額を伸ばし、歳入を頑張って増やしていこうという努力をしているところです。

8年半以上、市長職をやらせていただきましたが、そのまちに観光客のお客様が再度訪れるには、きれいな景色だけでは絶対にだめで、魅力的なコンテンツがあることが必要です。横浜市は、ある種、平凡といいますか、歴史も浅いのです。例えば「食」と言っても、中華街はありますが、何を食べてもおいしい北海道とはまた違いますし、「歴史」も京都のように1,000年の歴史はありません。「これ」というものを見つけるのがなかなか難しい。そこで、お昼にご紹介したダンスの事業を始めたのですが、結果的には、この5年間で観光消費額が約1.7倍になりました。ここに大きく貢献しているのが芸術事業ではないかと思えます。

それから、国の文化審議会の委員を篠田市長がお務めですが、私がそれ以前にやらせていただいたときには、今お話にあったように、予算が1,000億円から1,050億円の中で全く動かないのです。さらに、日本における芸術家の活動の場もなく、交響楽団にしてもバレエ団にしても報酬が極めて少ない状況です。ですから、国には何としても文化芸術活動に思い切って予算をつけてもらわなければならないと思っております。

また、約1,050億円の予算の半分は文化財保護に使われます。こちらも大事で、歴史的な遺産を現代に生かしていく取組に光が当たることはよいことですが、芸術家を育てる、支援していくことに関しても、国にはもう少しご支援をいただかねばと思っております。

指定都市でも意見をまとめ、力強く国に要請していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○静岡市(田辺市長) 昼食会のときに、それぞれの市が文化イベントをお互いに紹介しました。私たち静岡市も「まちは劇場」という中で大道芸ワールドカップを開催し、1億円程度を投資しております。ただ、首都圏で知名度がなかなか上がりません。

横浜市のほうは有名で、非常にローカルなイベントで終わっています。

そういう中、例えば、横浜市が2年に1回開催している「Dance Dance Dance」が、私たちの考え方と同じでした。例えば、イベント名をこんなわかりやすい名称にして、文化力や経済力を背景に、求心力を高めていく、こうして経済との融合が出てくるわけです。そこに、文化庁の後ろ盾をいただき、20指定都市が同じ日に同じ週末に「Dance Dance Dance」をやるのです。

このごろは、我々のころと違い、ダンスが体育の種目になり、子どもたちも違和感なく身体表現をする時代になりました。それぞれの指定都市が大都市という公共空間を利用しながら一斉にやる、それによってメディアへの発信力も強まっていくと思うのです。

何でもいいのですが、わかりやすい名称が大事です。また、オリパラに向けての文化プログラムという側面もあり、ダンスというのはスポーツ的な要素もあります。基礎自治体として実践し、文化予算を増やすためのアピールをしていくこともあるのかと思います。こうした統一行動について提案させていただきたいと思います。

○林会長 素敵ですね。

実は、横浜市と横須賀市で、「Dance Dance Dance @ 横浜・横須賀」をやってはどうかという話が出ています。川崎市とも一緒にできればとも思いますが、「港のヨココ・ヨコハマ・ヨコスカ」という歌もあり、語呂合わせのような感じで話が進んでおり、大変おもしろいのではないかと考えております。

○静岡市（田辺市長） 日程調整は大変だと思いますが、全国一斉に行うことで、ものすごく強いインパクトがあると思います。

○林会長 テーマは違いますが、政令指定都市薬剤師会では、同じ日に「NO DRUG, KNOW DRUGキャンペーン（薬物乱用防止キャンペーン）」をやっていますよね。ですから、同じ日に何かをやることは可能です。ダンスもそうですが、何か共通で取り組めるテーマがあれば、一斉にやるのは素晴らしいし、いいことだと思います。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○浜松市（鈴木市長） 一時、都市の創造と文化活動を結び付けた、創造都市がブームになり、神戸市と名古屋市がデザインの分野、札幌市がメディアアーツの分野でユネスコの創造都市ネットワークに加入していますし、私どもも音楽の分野で加盟いたしましたし

た。国内でも文化庁が音頭とりをして、創造都市の国内のネットワークをつくり、林市長にリーダーシップをとって取り組んでいただきました。

ただ、この中には、残念ながら、創造都市のコンセプトが見当たらないので、それも議論していただければありがたいと思います。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○堺市（竹山市長） ダンスといえばバブリーダンスの登美丘高校で、一躍有名になりました。今、堺市では、ダンス以外に、子どもの教育に文化を活用したいと思っている一つに茶の湯があります。

堺市は千利休のふるさととして、茶の湯まちづくり条例をつくっているところです。堺市に来られた方をおもてなしする、そして、堺の子どもたちが茶の湯でおもてなしの心を育てていく、そういったことを条例でうたい、茶の湯を振興していこうということです。折しも、2020年は利休の生誕500年に当たりますので、そこを目指し、茶の湯について、京都市や静岡市とも連携しながらやっていきたいと思っております。

東京オリンピック・パラリンピックでもおもてなしの心については言われておりますので、日本の茶の湯の文化を指定都市の皆さん方と一緒に育てていきたいと思っております。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○広島市（松井市長） 今の取組は非常に興味を覚えました。開催して、一定の経済的効果を生み出すため、それぞれの都市が開催するイベントに多くのお客さんに来ていただくという課題があるかと思えます。

ですから、テーマ設定をして、一連のシリーズを20都市のうちの何都市かでグループを組んでやることについては大賛成ですが、開催日は逆に意図的にずらして、同じお客がぐるっと行けるようにしてはどうでしょうか。

というのは、自分たちのまちの周りでも同じ日にお祭りがあると、お客さんがどっちつかずになるのです。外からお客を呼ぶ、国内のお客も呼ぶとしても、テーマつながりのイベントを各都市でやっていますよ、そして、それをこの期間で順次回して、全部に行ってみませんかなど、客集めについてそれぞれがウイン・ウインになるような開催を考えていただいたほうがいいかなと思いましたので、よろしく申し上げます。

○秋元議長 かように文化芸術の関係については経済性も含めての議論もありますので、各市からいろいろなご提案をいただきながら、部会でご議論いただき、市長会議でお話しいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次のテーマに移ります。

報告事項（２）の政策提言プロジェクトからの報告です。

私がこのプロジェクトの担当をさせていただきましたので、私からご報告させていただきます。

資料７の子育てに優しい社会実現プロジェクト報告書がございますので、これに基づいて、ご報告させていただきます。

まず、１ページをご覧ください。

本プロジェクトは、少子化の進展、さらには、女性の就業率上昇などを背景に、指定都市における喫緊の課題となっております子育て支援の充実に向け、必要な政策提言を行うことを目的に昨年４月に設置したところでございます。プロジェクトでは、誰もが安心して子どもを産み、育てることができる子育てに優しい社会の実現に向けて、指定都市として喫緊の課題は何か、また、どのような政策が必要かの検討を行い、国への政策提言を大きく四つの項目にまとめたところであります。

具体的には、１ページの中段にございますように、「保育サービスの受け皿整備と質の確保」、「保育所、認定こども園などの保育を担う人材の安定的な確保」、「放課後児童の居場所整備」、「子育て中の親を支える行政や地域の取組の充実」の４項目です。

これらの検討項目につきまして、２ページにありますように、計３回のプロジェクト会議を経て、政策提言の内容について議論を重ねてまいりまして、３ページ以降に記載いたしました具体的な政策提言をまとめました。

一方、昨年度、この提言について議論をしているさなか、政府におきましても、昨年１２月に幼児教育・保育の無償化を含む「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定するなど、大きな動きがありました。

こうした動きを踏まえつつ、昨年１２月の指定都市市長会議において提言内容をご承認いただいた後、１２月２６日に厚生労働省、内閣府に対して要請活動を行いました。

ページは若干飛びますが、１１ページをご覧ください。

この要請活動の中で、私から、無償化ばかりがクローズアップされているわけであり

ますが、そこに至るまでには多くの課題があるということ、総合的に取組を進めていく必要があることなどを訴えてまいりました。

意見交換の中では、厚生労働省の蒲原事務次官から、厚生労働省として放課後児童対策は一層力を入れなければならず、新たな取組も必要と認識していること、また、無償化などの経済的支援策だけを行うということではなく、全ての子どもを支えるさまざまなサービスが大事との見解などが示されました。

また、12ページでございますが、内閣府の松本前副大臣からは、無償化に当たっては地方の財政に負担が及ばないような形が基本であること、待機児童となっている方々にも納得いただける制度としなければいけないこと、地方がやろうとすることに国は積極的に協力していく姿勢であることなどの発言がございました。

この提言の中で、保育人材の安定確保に向け、若い世代の職場定着化に資する処遇改善策を求めていたところでありますが、このほど、平成30年度より保育士の処遇改善等加算の要件が緩和され、一定の条件のもと、処遇改善等加算を保育園の判断で若手保育士により手厚く振り向けることが可能となりました。若手の保育人材が職場に定着するよう、処遇の面から改善されるものであり、本プロジェクトの提言として国に求めたことが一定程度実現しているのではないかと考えております。

本プロジェクトは、この報告をもって終了となりますが、今後も無償化の制度設計をはじめとした国の動向や市民のニーズの動向等を注視していく必要があるものと考えております。

最後に、本プロジェクトの活動に当たりまして、プロジェクト参加市をはじめ、各市の皆様方に多大なるご協力をいただきましたことに改めて御礼申し上げたいと思います。

子育てに優しい社会実現プロジェクトの報告は以上ですが、関連いたしまして、国が設置しております幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会に、横浜市長に出席いただいておりますので、林市長から検討会における議論内容、進捗状況などについてご報告いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○横浜市（林市長） まず、この場をお借りして、秋元札幌市長には、1年間にわたって、政策提言プロジェクトのリーダーとして大変熱心に取り組んでいただき、ありがとうございました。今回のプロジェクトでも指定都市ならではの視点で国へ提言を行うこ

とができました。心より御礼を申し上げます。

それでは、「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会」についてです。これは、今、大変注目を集めておりますが、1枚物の資料をお手元にお配りしておりますので、ご覧ください。

構成員は4名で、座長の増田寛也元総務大臣をはじめ、樋口美雄さんと無藤隆さんが参加されています。私も全国市長会の推薦で、基礎自治体の代表として参加させていただきました。

これまでの開催概要ですが、大変スピーディーにやらなければならないということで、1月に検討会が設置されてから、これまで6回開催されています。今まで、利用者、事業者の皆様、自治体から、無償化に関するヒアリングと質疑応答を実施してきました。

ヒアリングでは本当にたくさんの意見が出され、利用者や事業者の皆様からは、「一定の条件を設けつつ、幼稚園預かり保育や認可外保育施設など、無償化の範囲はできるだけ広げてもらいたい」という声が多かったように思います。国は、夏までに結論を出すとしていますので、私たちもこれから議論をしていくところですが、私も自治体の代表として、「全ての子どもたちの幼児教育、保育の質の向上を前提に」、「幼稚園預かり保育など、各自治体の待機児童対策で重要な役割を担う施策の無償化」、「国での財源確保による地方の負担軽減」を折にふれて伝えてまいりました。ここはすごく大事で、無償化にあたって基礎自治体に費用負担が生じてはならない、ということです。

各自治体の方も心配されており、新たな事務が発生しないよう、制度設計をきちんとやってほしいこと、また、施行に当たっては、早期に提示していただきたいことなどの各自治体のご意見も踏まえながら、しっかりとまとめ、国に強く提言していきたいと考えております。

市長会議の場などで今後の情報はお伝えしたいと思います。

私からは以上です。

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいまの報告に関しましてご質問やご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、このプロジェクトにつきましては今回の報告をもって活動を終了させていただきます。1年間、調査、研究にご協力をいただきましたことに改めて感

謝申し上げます。

ありがとうございます。

次に、報告事項（３）の特命担当市長からの報告に移ります。

国会議員の会担当の鈴木浜松市長よりご報告をお願いいたします。

○浜松市（鈴木市長） 先日、皆様に案内を送らせていただきましたが、指定都市を応援する国会議員の会の役員懇談会を通常国会中に開催したいということで、6月5日の火曜日に設定させていただきました。時間が11時半から12時半の1時間です。火曜日は、本会議の定例日になっていますので、恐らく、1時から本会議が開かれると思います。その前に代議士会等があることを考えますと、11時半からの1時間ということです。

いつもどおり、昼食をとりながら、ざくばらんに国会議員の皆さんとの懇談をさせていただき、私どもの存在、指定都市の抱える課題について、議員の皆さんに認識してもらいたい機会になるかと思えます。特に、今回は、メンバーが入れかわりました。与党は大体同じですが、ご承知のとおり、野党は、離合集散を繰り返した結果、メンバーが随分とかわりました。そういう意味では、出席できる方にはぜひこの会に出席していただきたいと思っております。

6月5日火曜日の11時半から12時半でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいまの報告に関しましてご意見やご質問はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○秋元議長 続きまして、災害復興特命担当の大西熊本市長からご報告をお願い申し上げます。

○熊本市（大西市長） それでは、「被災市区町村応援職員確保システム及び災害マネジメント総括支援員」についてご報告いたします。

資料8-1及び資料8-2をご覧ください。

内容につきましては、前回の12月の市長会議で報告したとおりでございますが、それぞれの制度について要綱が策定されまして、今年の3月23日に施行となりました。

まず、「被災市区町村応援職員確保システム」につきましては、都道府県と並んで指定都市が、被災市区町村をマン・ツー・マンで支援する対口支援団体として認められた

ところでございます。

また、被災市区町村の市長に対し、災害対策本部の運営やマスコミ対応といった「災害マネジメント」を総括的に支援いたします「災害マネジメント総括支援員」につきましても都道府県と並んで指定都市が登録の対象となったところでございます。

これらの点につきましては、大規模災害での経験を踏まえ、次の災害での改善につなげる努力をし続けてまいりました私ども指定都市市長会のそれぞれの指定都市の持つ災害対応力に大きな期待が寄せられているからであると感じております。指定都市市長会としても、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づきまして、当該システムの中でもその能力を十二分に発揮いたしまして、全20市が一体となって被災地支援に取り組んでいきたいと考えております。

なお、行動計画に基づく当市長会の動きに大きな変更はございませんが、被災地域の地域ブロックの分け方など、一部、当該システムと行動計画の整理を行った方がよい点がございます。そのため、今後、事務方で協議をいたしまして、必要に応じて行動計画の改正を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、資料8-3をご覧ください。

指定都市市長会の活動や取組をPRするということもございまして、内閣府の防災担当が発行いたします「ぼうさい」という広報紙の平成30年春号に「指定都市市長会の大規模災害に対する取組み」という記事を掲載させていただきました。内容といたしましては、指定都市市長会の行動計画策定の経緯や過程、平成28年熊本地震での対応、今後の取組です。

今後、機会があれば、災害特命担当市長として、指定都市市長会の災害対応に関する情報を積極的に発信してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○秋元議長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に関しましてご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、報告事項(4)の前回市長会議における議論に係る報告に移ります。

民間資金の活用につきまして、河村名古屋市長のお考えを資料におまとめいただきましたので、ご報告をお願いいたします。

○名古屋市（河村市長） 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

岡山市の大森市長から一遍文書に出してくださいと言われましたので、まとめさせていただきます。実際は、50年前の日本経済と全く違っておって、膨大な金余りの状況です。

今日、文化芸術・教育部会で僕から提案しました。要するに、文化を盛り上げるためにはどうしたらいいか、文化庁を盛り上げるためにはどうしたらいいかということです。でも、民間にお金が余っているわけです。この民間に余っているお金を起債なりでね、地方財政法第5条を廃止するか、抜本的に改めて公共事業と一般的に言われるものではなくても使えるようにせなあかんという提案を申し上げました。それぐらいのことを指定都市市長から言ったらどうかということです。なぜかといったら、指定都市というのはお金をもうけているところですからね、というのが基本です。

時間もありませんから、早目に言います。

名古屋市長河村の主張とありますけれども、これは僕個人ではありません。ただ、特にこういうことを言っているのはリチャード・クー氏です。こちらの経済学が正しいですね。財政赤字は借金であるというのは事実だったけれども、今は全く違うということです。日本は、ギリシャと異なり、資金余剰国です。借り入れて投資せず、貯蓄ばかりしている、借金に対するトラウマ、バランスシート不況、これはリチャード・クー氏が言っていることです。魅力ある投資機会がふんだんにはないためだということです。

バランスシート不況というのは、企業家というのは、普通、金利が下がると借りるものですが、バブル以降、恐れちゃって、とにかく借金を返そうとするのです。だから、利息がどれだけ下がっても、企業の借金は増えていかないのです。こういう状況のことです。

日本は、経常収支黒字国、国内資金に余剰が生じています。国内に投資して資金循環をよくしなければならないということです。経常収支が黒字です。外国に投資して、外国で売れたもの場合はそのお金は内部で余るのです。例えば、外国人がトヨタのレクサスを1,000万円で買うと、その外国人の社長にお金が回らなければいけないのですが、回る仕組みがありませんので、国内にお金だけが入ってくることになって、国内は経常収支が黒字になり、財政赤字になるのです。財政はその分を吸収することにおおずとなるのです。この三面等価の原則を否定されれば別ですけれども、そういうことです。

日本は資金余剰国ということで、次の資料をご覧ください。

50年ぐらい前はどうかです。これは、資金循環統計で日銀と政府が出しているものです。真ん中の点線より上は皆さんが銀行の頭取だったと考え、お金を預けているほうです。銀行にとっては、預けているほうはお金を返さなければいけませんから、そういうことになるのです。

個人はずっと借りるほうより預けるほうが多いです。問題は海外のところですよ。1956年からちょこちょこあって、海外というのは実は資金をくれるほうだったのです。しかし、今は海外に投資するほうになっています。これは相当古い資金循環統計ですけれども、こういうものがありましたので、持ってきました。

次に、日本が世界銀行から貸し出しを受けた31プロジェクトです。

まとめたものはありますが、これと対比したものはあまりないので、参考になるかと思えます。1953年から、四日市火力、愛知用水、黒部第四水力発電、東海道新幹線、東名高速道路、神戸市高速道路などです。

このころは、世界銀行からお金を借りてやっていたわけです。こういうものを借金と言うのです。でも、今、時代が完全に変わりました。

どこが大きく変わったかですが、次のページに参ります。

これは、ギリシャとの対比です。上のグラフが日本の資金循環です。これはリチャード・クー氏が作っているものです。このバランスシート不況というところで、法人部門とありますね。これが1991年ごろから、これまでは法人というのはお金を借りるところだったわけですが、ここから貯金と借金を返すということで、会社はお金を使う主体からお金を預ける主体にもものすごい勢いで変わっています。すなわち、銀行は貸すところがなくなったわけです。

そういうマインドもありますが、実は輸出でものすごいもうけてきたということですよ。それは、海外からお金が入ってくるからです。経常収支黒字というのは、国内で使えないわけです。レクサスを買った従業員の社長はアメリカ人だとすると、アメリカ人にお金を貸すことはできないのです。そういうことで余ります。

一番右のところが一番新しいもので、2017年、2018年です。民間貯蓄がGDP比で7.47%です。ですから、500兆円のGDPがあるとすると40兆円近くが貯蓄過剰という状況です。50年前は、先ほど言いましたように、世界銀行からお金を借りていたわけです。こういう状況で、膨大なお金が余っています。その余ったお金は

どこへ行くかというのと、下のグラフです。紫色が海外で、外国に投資しているものです。また、一般政府ですから、本当は名古屋市なり、皆さんが使わないかんだけれども、使えないものですから、結局、国債になるのです。国債について、三菱UFJ銀行にどうなっただと聞いたら、今までは国債を買っておればよかったけれども、日銀が買うようになったと言うのです。おお、そうかということで、三菱UFJ銀行は去年はどうだったのかと聞くと、去年1年で10兆円も余ったと言っていました。

年間に余ったお金が10兆円ですよ。それをどうするのかと聞いたら、日銀の頭取に預けておけばいいらしいですね。預けると金利を払わなければいけなくなるのですが、一定の枠までは金利をもらえるとっていました。日銀は預けたお金で国債を買っているのです。それで、インフラにならんのだわと。

日銀がどんどんと国債を買う量を増やしていますが、実は実利で買っているのです。それはなぜかといったら、借金、借金と言って、地方自治体がお金を使わないからです。

そんなことばかりを言っているけれども何ともならんものですが、せつかくなので、このぐらゐのことは国に言ったらどうだと。50年前の議論だと。地方財政法第5条を廃止するなり、文化とか教育でもいいですが、ああいうものにちゃんと使えるようにしようと。

道路をどこか一つ造ると文化的なものどどちらが未来のためになるかです。京都市なんかは特にそうじゃないですか。名古屋城は燃えてしまったので、うらめしくてしょうがないですけどもね。修理費用はかかるけれども、全体的には職人が働いているし、全部が経済効果になっているのですよ。京都だけで見るとそういうことです。

指定都市は国に物申さなければいかんと。文化庁から1,000億円の補助金だといって、昨日見た札幌のあのビルはあれ一個だけで800億円ではないですか。文化庁の1年間の全体の補助金が1,000億円ですよ。これでは何ともならないですよ。

名古屋市でも文化庁を恐れている、これを言うと文化庁から怒られる、あれを言うと怒られるとか、そんなことばかり言っているのですよ。だけど、そうじゃなくて、その前にある、民間にあるお金をもっとみんなで使っていくと。それは指定都市がもうけたお金じゃないですか。それを使っていくようにせなあかんと。

提言の一番最初にあった地方交付税は正しくて、臨財債は間違っているというのも、多分、間違いですよ。地方交付税にしますと現金にせないかんから増税せないかんので

すよ。それより、余っているお金を起債して使ったほうがもっと監視が働きますよ。マーケットがあるもんでね。そちらのほうが世の中のためにはいいだろうというふうに僕は思っております。

○秋元議長 ありがとうございます。

いずれにしましても、地域経済の活性化は、自治体の中でお金が回っていくという仕組みを考えていかなければならないということです。今の河村市長のご報告の内容も踏まえ、これからの議論をしていきたいと思えます。

それでは、最後になりますが、報告事項（５）の指定都市市長会事務局からの報告についてです。

事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 ２点ご報告させていただきます。

まず、１点目は、要請活動の実施結果についてです。

資料１０をご覧ください。

昨年１２月２５日に開催いたしました第４４回指定都市市長会議以降に実施いたしました要請活動等の実績についてまとめております。

先ほど厚生・労働部会の報告時にも口頭でご報告いただきましたが、一覧の中ほどの「意欲のある全ての者への学習機会の確保に関する要請」について、１月２３日に松井広島市長から文科省の丹羽副大臣に要請を行っていただきました。

活動の詳細につきましては２ページに記載しております。

その他の要請活動につきましては、先ほどの部会、プロジェクトの報告の中で資料に基づいて各市長からご報告があったとおりでございます。

○秋元議長 ありがとうございます。

何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○秋元議長 それでは、２点目の報告をお願いいたします。

○事務局 ２点目の報告事項についてです。

次回の市長会議の開催日程でございますが、７月２３日月曜日に第４５回指定都市市長会議を東京で開催させていただきます。

詳細につきましては、今後、ご連絡をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○秋元議長 ありがとうございます。

何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 以上で本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

全体を通してご意見やご質問等がございましたらお伺いしたいと思います。

○福岡市(高島市長) 以前も一度お話ししたのですが、今、働き方改革について、できるだけ休めるときに休もう、あるいは、まとめて休めるときに休もうということを職員にも言っております。

そこで、市長会議の日程についてですが、12月の遅過ぎる日程で休みがとりにくいということもありますので、できればもう少し早い時期にできないかという検討をよろしくお願いいたします。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○浜松市(鈴木市長) 皆様のお手元に資料がございますので、ご紹介いたします。

目の前にありますトートバッグです。そして、それを紹介したチラシをご覧ください。

実は、これは私どもの浜松にあります子育てネットワークぴっぴというNPO法人がつくったものです。災害時などに特別な支援を必要とする方がいらっしゃいます。妊婦や小さいお子さんをお持ちの方、あるいは、アレルギーを抱えた子どもなどです。ところが、多くの支援物資が来たとき、それをより分けて、必要とされる方に的確に物資を渡すのはなかなか至難のわざです。そういう中でつくったのがこの二つのトートバッグです。

子どもがいる、アレルギーがあるというとき、必要な支援物資を入れて、特別な支援を必要としている方に届けるために使います。実際、熊本地震のとき、一部の地域ではございますが、お配りいたしまして、大変好評でございました。災害時には特別な支援を必要とする方がいらっしゃいますので、ぜひ活用していただければと思っております。

ふだん、備蓄しておくこと、また、災害が起こったときにはこれに必要な物資を入れるわけです。これを災害地に送り、このままお渡しすれば必要なものが届くわけです。これは大西市長のところで検討していただければと思ひますし、ぜひご参考にしていただきたいと思います。

○秋元議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○秋元議長 それでは、時間も参りました。

本日は、長時間にわたって活発なご議論をいただき、まことにありがとうございます。

以上をもちまして、指定都市サミット in 札幌を終了させていただきます。

本当にありがとうございました。

## 6. 閉 会

○事務局 ありがとうございました。

長時間にわたるご審議、お疲れさまでした。

それでは、事務局よりご連絡をさせていただきます。

この後、3時45分より林会長と秋元市長による記者会見を同じ3階のエメラルドAに会場を移しまして行わせていただきます。記者の皆様方はご移動をよろしく願います。

本日は、大変ありがとうございました。

以 上